



# 第 I 編 総 論

第 1 章 計画策定の基本的事項

第 2 章 北広島市の概況

# 第1章 計画策定の基本的事項

## 第1節 計画策定の趣旨

北広島市（以下「本市」という）では、道央地域ごみ処理広域化推進協議会（恵庭市・北広島市・長沼町・南幌町・由仁町・栗山町）（以下「道央ブロック広域協議会」という）によって策定された「ごみ処理広域化基本計画」との整合を図りながら、平成18年度に中間処理システムの確立、家庭ごみの有料化、生ごみのバイオガス化処理への取り組みに向け「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

本市における廃棄物処理システムは、北広島市クリーンセンター（北広島市輪厚723番地）に最終処分場を整備し昭和54年度より埋立を開始、昭和55年度には破砕処理施設、平成4年度にはリサイクルセンターをそれぞれ整備し、破砕選別処理による埋立物の減容化や資源ごみの選別圧縮保管によるリサイクルの推進を図ってきました。

しかし、平成9年12月、北海道は、国の「ごみ処理広域化計画策定指導」（平成9年5月厚生省通知）に基づく「北海道ごみ処理広域化計画」の策定により、広域処理によるダイオキシン類の削減、未利用エネルギーの有効利用促進、公共事業のコスト縮減等の基本方針を示しました。本市を含め2市4町で構成される道央ブロック広域協議会において平成12年3月に「道央ブロックごみ処理広域化基本計画」（以下「広域化基本計画」という）を策定、さらに最終的な基本方針として平成15年5月には「ごみ処理広域化施設整備基本方針（案）」が示されましたが、さまざまな課題に直面する中で、広域処理施設を整備するまでにはいたらず、今後の道央地域ごみ処理広域化の実現へ向けた課題も多い状況にあります。

この状況下において本市としては、多様化する廃棄物を適正に処理し、将来的に逼迫するであろう最終処分場の延命を図るために、更なる循環型社会形成へ向けた取り組みが必要となり、平成22年度に既存の破砕施設の老朽化やリサイクルセンターの能力不足を補うため、新たに北広島市資源リサイクルセンターを整備、平成23年度には北広島市下水処理センターに、生ごみを下水道汚泥と混合する「バイオマス混合調整棟」を整備しました。これによって北広島市独自の循環型社会形成の推進と廃棄物処理システムの確立を図ってきました。

広域処理の方向性については、今後も協議を進めていく必要があり、広域処理実現へ向け、構成自治体と協力して行っていく考えであります。

さて、我が国においては20世紀末以来、天然資源の枯渇やオゾン層の破壊、地球温暖化といった地球レベルでの資源・環境問題が顕在化しており、消費が抑制され環境負荷の少ない持続可能な「循環型社会」の形成が急がれています。このため、平成12年6月の「循環型社会形成推進基本法」の施行をはじめとして、各種リサイクル法の施行、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）の数次にわたる改正等、法体系の整備が進められ、循環型社会の形成に向けての国民、事業者、行政の責務が明確に示されました。

これを受け、北海道は、平成13年12月策定の「北海道廃棄物処理計画」において、循環型社会の形成を視野に入れ、廃棄物処理の基本方針として「発生・排出抑制」、「再生利用」、「適正処理」の推進を示したところです。さらに、平成17年3月には、同計画を「北海道循環型社会推進基本計画」における廃棄物処理に関する個別計画として位置付け、循環型社会形成に向けた取組を進めてきましたが、平成20

年10月「北海道循環型社会の推進に関する条例」が制定・公布されたことから、循環型社会の形成に関する施策についての基本的な方針や、道が総合的かつ計画的に講ずべき施策などの事項を定めるため、平成22年4月に「北海道循環型社会推進基本計画」の見直しを行っています。

循環型社会を形成するためには、私たちの日常生活や事業活動を循環型のスタイルに転換するとともに、市民・事業者・行政の協働による、ごみを出さない環境づくりを進めることが重要であり、このためには、「一般廃棄物処理基本計画」において、市民・事業者・行政の役割を具体的に示すことが必要となります。

本計画は、こうした状況を踏まえ、循環型社会の実現を目標として平成18年度に策定された「一般廃棄物処理基本計画」を見直し、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画を合わせた「一般廃棄物処理基本計画」を新たに策定するものです。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定するもので、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定める長期的な計画です。

策定に際しては、循環型社会形成に係る関係法令を遵守し、本市の長期総合計画「第5次北広島市総合計画」と北海道策定の「北海道ごみ処理広域化計画」、「北海道廃棄物処理基本計画」を上位計画とし、これらの計画との整合性を図ります。

また、本計画と道央ブロック広域協議会が策定した計画との間にずれが生じないように相互調整を図ります。

なお、年度ごとの必要な事業について定める一般廃棄物処理実施計画及び廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画は、本計画に基づき策定します。

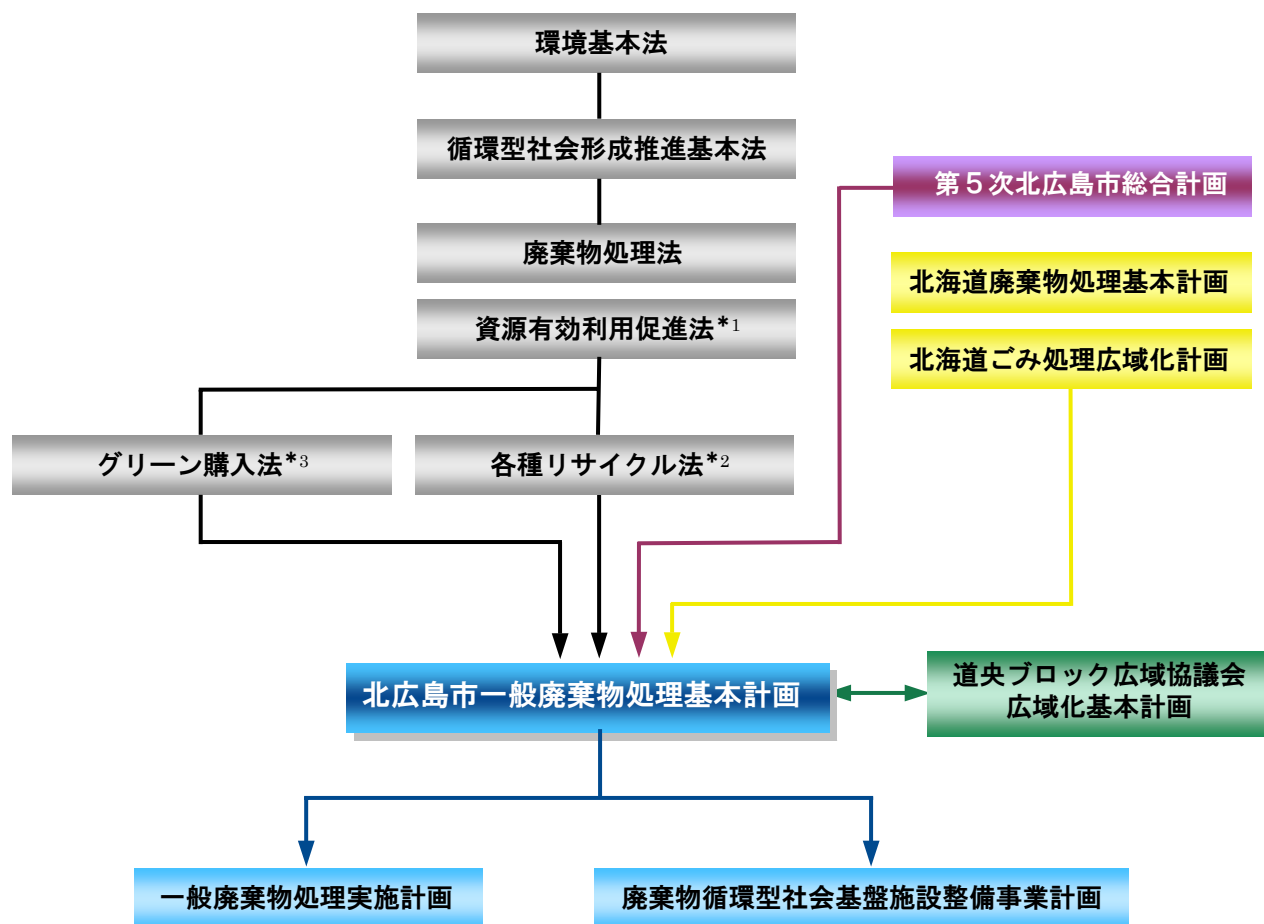


図1.1 計画の位置づけ

### 用語の定義

\*1 資源有効利用促進法：資源の有効な利用の促進に関する法律

\*2 各種リサイクル法：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）  
 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）  
 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）  
 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）  
 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

\*3 グリーン購入法：国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律

## 【第5次北広島市総合計画】

平成23年3月に策定された第5次北広島市総合計画は、将来都市像を「希望都市」「交流都市」「成長都市」と定め、「自然と創造の調和した豊かな都市」を目指して策定され、6つの基本目標を定めた計画となっています。

### 6つの基本目標

支えあえい健やかに暮らせるまち  
人と文化を育むまち  
美しい環境に生まれ育つ安全なまち  
活気ある産業のまち  
快適な生活環境のまち  
計画の実現にむけて

このうち、廃棄物処理や生活排水処理に関連する項目として、以下による施策が定められています。

### 廃棄物対策

美しい環境に生まれ育つ安全なまち 「廃棄物対策の推進」

- ごみの減量化とリサイクルを推進するため、資源回収の促進やリサイクル意識の高揚を図ります。
- ごみの減量化や資源化対策、生ごみのバイオマス化処理により、最終処分場の延命化を図るとともに、第6期最終処分場の整備、最終処分場周辺の環境整備を充実します。
- 可燃ごみの処理方法について検討を進めます。
- 容器包装リサイクル法などに基づく分別収集を行うほか、新たにリサイクル可能な資源物の分別、収集方法等の検討を行い家庭ごみの効率的な収集運搬及び処理を推進します。

### 生活排水対策

快適な生活環境のまち 「下水道の整備」

- 快適で衛生的な生活環境を確保するため、汚水、雨水管の整備を進めます。
- 下水処理センター機能の段階的な増強を図るとともに、バイオマス利活用施設の整備を進めます。
- 下水処理センターで発生する汚泥の活用方法を構築します。
- 道央地区環境衛生組合が広域処理してきた「し尿・浄化槽汚泥」については、下水処理センターに新たにバイオマス利活用施設を整備し処理するとともに、道央地区環境衛生組合については、組合の解散に向けて関係自治体と協議を進めていきます。

### 第3節 計画対象区域

本計画の対象区域は、北広島市の全行政区域とします。

### 第4節 計画の範囲

本計画では、家庭系及び事業系のごみについて、収集・運搬から最終処分に至るまでの基本的方針と施策を策定します。

### 第5節 計画期間と目標年度

本計画の期間は、平成24年度を初年度とし計画目標年度を平成38年度とする15年間とします。

また、中間目標年度を5年毎の平成28年度、平成33年度に設定します。

なお、概ね5年ごと、もしくは、廃棄物に関する社会情勢等の諸条件に大きな変化があった場合は、随時見直しを行います。



図1.2 計画期間と目標年度

## 第2章 北広島市の概況

### 第1節 自然的概況

#### 1. 位置・地勢

本市は、北海道の南西部、石狩平野のほぼ中央で東経 141 度 35 分 52 秒から 141 度 24 分 49 秒、北緯 42 度 53 分 29 秒から 43 度 01 分 30 秒に位置し、周囲約 52.5km の都市であります。

北西側は札幌市、北は江別市、東は千歳川を挟んで長沼町と南幌町、南は島松川を境界として恵庭市に接しています。

本市の総面積は 118.54k m<sup>2</sup>、東西 15km、南北 14.8km であり、南西部は狭く北東にいくにしたがって次第に広がり、やや菱形に近い形をし、地質の大部分は洪積層からなっています。

地勢としては、南西部にある島松山（標高 492.9m）や、北東方面の標高 100m 前後の波状台地から幾節もの水の流が島松川や輪厚川などの河川となって、千歳川などを経て石狩川に合流しています。

交通は JR 千歳線が中央部を南北に縦断し、西に道央自動車道と国道 36 号、北に 274 号、東に主要道道の江別恵庭線が走り、道央圏の重要な交通動脈となっています。



図 2. 1 位置及び地勢

#### 2. 歴史

この地に本格的な開拓の鉞がおろされたのは、明治 17 年、広島県から集団移住した 103 人が、原野を切り開き、厳しい寒さと闘いながら土地を開拓していきました。

当初は「札幌郡月寒村広島開墾」と呼ばれていた輪厚川沿いの小さな集落は、その後徐々に人数が増え、入植から 10 年後の明治 27 年には人口が 2,000 人を超え、開拓移民の故郷にちなんで「広島村」と名づけられました。

大正になると人口は 5,000 人を超え、大正 15 年には鉄道も開通、村民の暮らしは少しずつ便利になりましたが、昭和に入り水害や大火災にも見舞われ大きな発展は望めない時期もありました。

戦後の昭和 30 年代に入り高度成長期を迎える中、札幌の成長と歩み寄るように村も発展、工場誘致などに積極的に取り組むようになり、昭和 43 年には町制を施行「広島町」と改められました。



図 2. 2 開拓記念公園の記念碑

昭和 45 年からは北広島団地の造成も始まり、人口は急激に増加、昭和 50 年の国勢調査では人口が 22,264 人に達し、人口増加率で全国 2 位になる発展を遂げました。

昭和 59 年には開拓 100 周年を迎え、それから 8 年後の平成 4 年に人口は 5 万人を超え、平成 8 年に念願であった市制を施行「北広島市」として新たな一步を踏み出しました。

平成 10 年には芸術文化ホールと図書館、平成 12 年にはエルフィンパークが完成、平成 16 年には札幌北広島間を結ぶ自転車道エルフィンロードも開通し、住みよいまちをめざし、今もなお発展しつづけております。

### 3. 気象

北広島市の気象は、亜寒帯湿潤気候の日本海型気候であり夏は爽快晴天、冬は寒冷積雪が特徴的で、四季の変化が明確であります。風向は北西方向が比較的多く、年平均気温は 7.2℃、年降水量は 1,000 mm～1,200mmとなっています。

平成 22 年の気象概況を表 2.1 に、過去 30 年間の月別平均降水量及び平均気温を図 2.3 に示します。

表 2. 1 北広島市地方の気象概況（平成 22 年）（恵庭島松地域気象観測所）

月	降水量(mm)			気温(°C)					風向・風速(m/s)			日照時間(h)
	合計	日最大	一時間最大	平均			最高	最低	平均風速	最大		
				日平均	日最高	日最低				風速	風向	
1	45.5	15.5	4.0	-4.5	-0.3	-11.0	4.7	-19.4	2.2	10.3	北西	82.8
2	45.0	10.5	6.0	-6.0	-1.1	-12.7	5.7	-22.9	2.2	10.9	北西	98.8
3	56.0	16.5	3.5	-2.0	2.1	-7.8	7.0	-16.6	2.7	14.3	南南西	133.1
4	130.5	33.0	5.5	4.1	8.3	-0.1	11.8	-4.9	3.3	10.7	南南東	124.0
5	63.0	17.5	3.5	10.6	15.9	5.7	22.5	0.2	3.2	8.7	北西	169.5
6	62.5	31.0	6.5	17.0	22.4	12.6	30.5	5.9	2.2	6.1	北西	187.5
7	124.0	38.5	16.0	20.4	24.4	17.9	29.7	13.5	2.1	7.0	南	63.0
8	146.0	43.0	11.0	22.8	27.6	18.9	31.2	13.8	1.8	6.2	南	145.6
9	152.0	61.0	14.0	18.0	23.2	12.8	31.8	3.4	1.9	8.1	西	166.6
10	130.0	32.0	9.0	10.4	15.8	5.1	21.3	-3.0	1.9	9.3	西	150.0
11	151.0	35.0	9.5	4.2	8.8	-0.4	16.5	-5.7	2.1	8.6	北西	99.7
12	68.0	26.5	7.0	-1.1	2.6	-6.0	12.4	-13.5	2.3	10.3	南南東	74.1

出典:「気象庁 気象統計情報」(<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>)

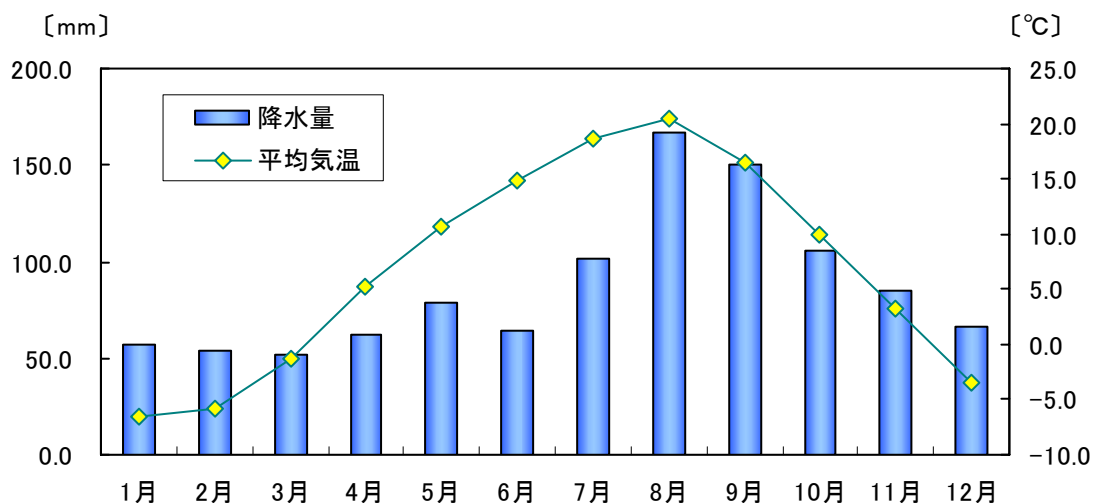


図 2. 3 北広島地方の過去 30 年平均気温・降水量（1981～2010）



## 第2節 社会的概況

### 1. 人口

平成22年の国勢調査によると市の総人口は60,370人で、石狩振興局管内全体(2,343,250人)の2.58%、札幌市を除く人口(451,104人)では13.38%を占めています。

人口密度は、509.3人/㎢で、北海道平均の67.4人/㎢より高い状況にあります。

本市の人口は、札幌近郊の地域性を活かした企業誘致や、札幌圏

のベッドタウンとして発展し、市制施行後、平成19年の60,987人(3月末人口)まで増加傾向で推移していましたが、近年は少子化の影響もあり、若干の減少がみられます。

世帯数は人口の増加とともに増え続け、平成2年の14,662世帯から、平成22年では22,985世帯と20年間で8,323世帯の増加となっています。一方で、若年者の都市部への流出により一世帯当りの人員数は減少し続けており、核家族化の進行や単独世帯の増加がみられます。

年齢(3区分)別人口構成では、老年人口の増加と年少人口の減少が顕著に進行しており、本市においても少子・高齢化が見られます。

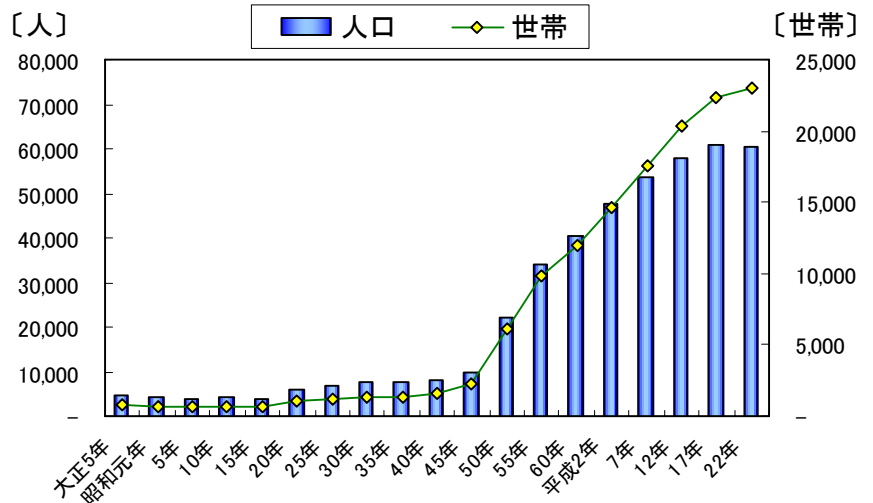


図2.4 人口・世帯数の推移(国勢調査)

表2.2 人口・世帯数の推移(国勢調査)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口〔人〕	47,758	53,537	57,731	60,677	60,370
世帯数〔世帯〕	14,662	17,521	20,305	22,362	22,985
1世帯当りの人員〔人/世帯〕	3.26	3.06	2.84	2.71	2.63

出典:「北海道地方行政局統計課 国勢調査」(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/001ppc/index.htm>)

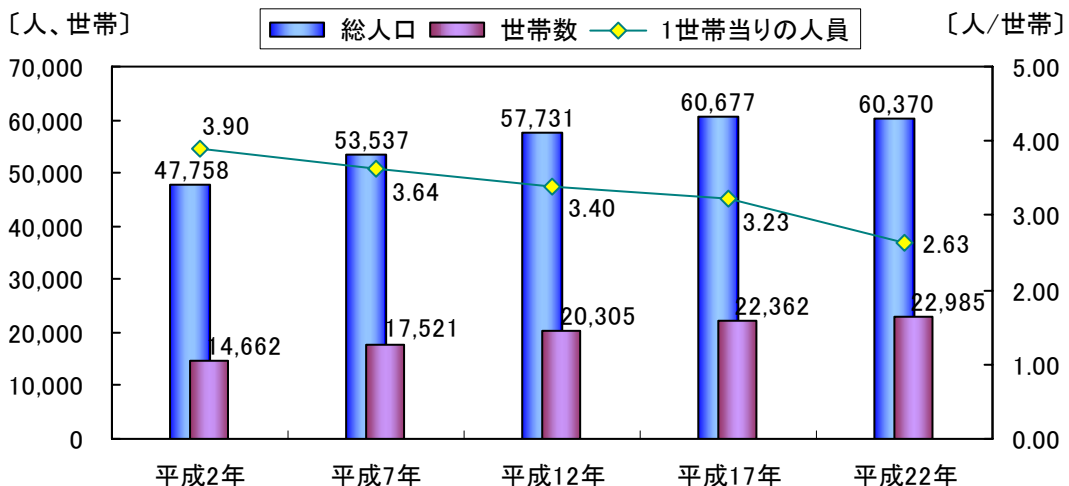


図2.5 人口・世帯数・1世帯当り人員の推移(国勢調査)

表 2. 3 年齢（3区分）別人口の構成割合（国勢調査）

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
年少人口(0～14歳)[人]	10,471	10,154	9,529	8,780	8,572
生産年齢人口(15～64歳)[人]	27,068	32,762	37,343	40,128	40,553
老年人口(65歳以上)[人]	3,291	4,748	6,616	8,723	11,032
計[人]	40,830	47,664	53,488	57,631	60,157

出典:「北海道地方行政局統計課 国勢調査」(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/001ppc/index.htm>)

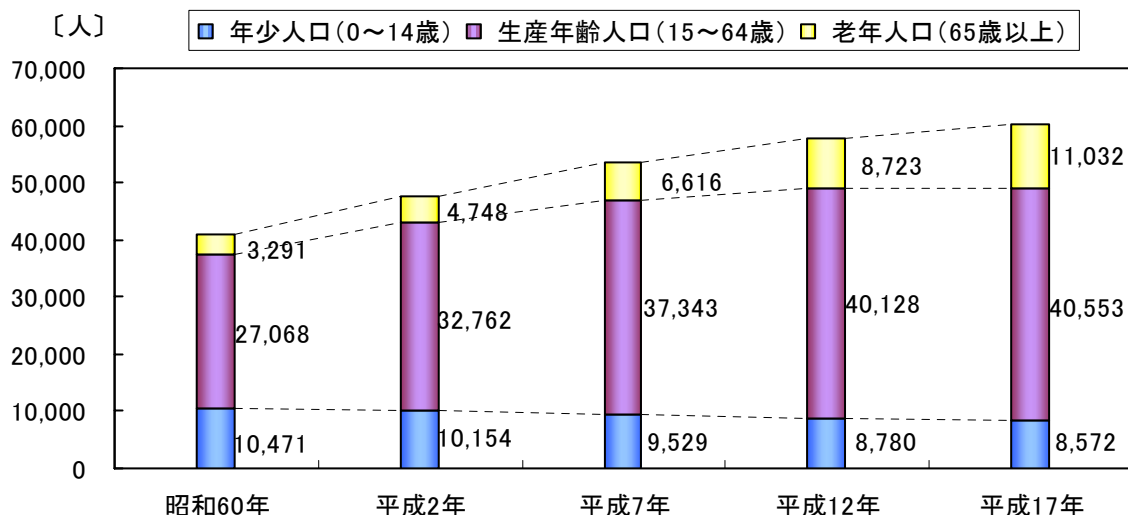


図 2. 6 年齢（3区分）別人口の構成比率の推移（国勢調査）

## 2. 産業

平成17年国勢調査によると、就業人口は27,032人であり、第一次産業が2.7%、第二次産業が19.6%、第三次産業が75.4%となっています。

昭和60年の国勢調査結果で比べると、第一次産業は3.4ポイント、第二次産業は3.7ポイント減少し、第三次産業は4.7ポイントの増加となっています。

このうち第一次産業の農業人口については、後継者不足や高齢農業者の引退などの農地離れが進み、減少傾向にあります。近年では付加価値の高い野菜栽培や観光農園への転換も進み、平成12年以降は横ばいとなっています。

第二次産業では、札幌都心部への交通の利便性や立地環境を活かした工業団地の造成などにより、印刷工場や物流関連工場の立地が進み、平成7年度までは増加の傾向を示しておりましたが、近年は若干の減少傾向で推移しています。

第三次産業の占める割合は年々増加の傾向を示し、このうち飲食料品小売業が多くを占めています。

また、大型複合ショッピングモールの開業やアウトレットパークの開業などにより、購買力流出率は減少傾向を示し、更なる第三次産業の発展が期待されています。

表 2. 4 産業別就業者数（平成 17 年国勢調査）

分類	人数[人]	構成比[%]
一次産業	734	2.7
農業	718	2.7
林業	8	0.0
漁業	8	0.0
二次産業	5,284	19.6
鉱業	14	0.1
建設業	2,754	10.2
製造業	2,516	9.3
三次産業	20,380	75.4
電気・ガス・熱供給・水道業	127	0.5
情報通信業	683	2.5
運輸業	2,491	9.2
卸売、小売業	5,148	19.0
金融、保険業	532	2.0
不動産業	311	1.2
飲食店、宿泊業	1,007	3.7
医療、福祉業	2,587	9.6
教育、学習支援業	1,627	6.0
複合サービス事業	310	1.2
サービス業	4,317	16.0
公務他	1,240	4.6
分類不能	634	2.4
合計	27,032	100.0

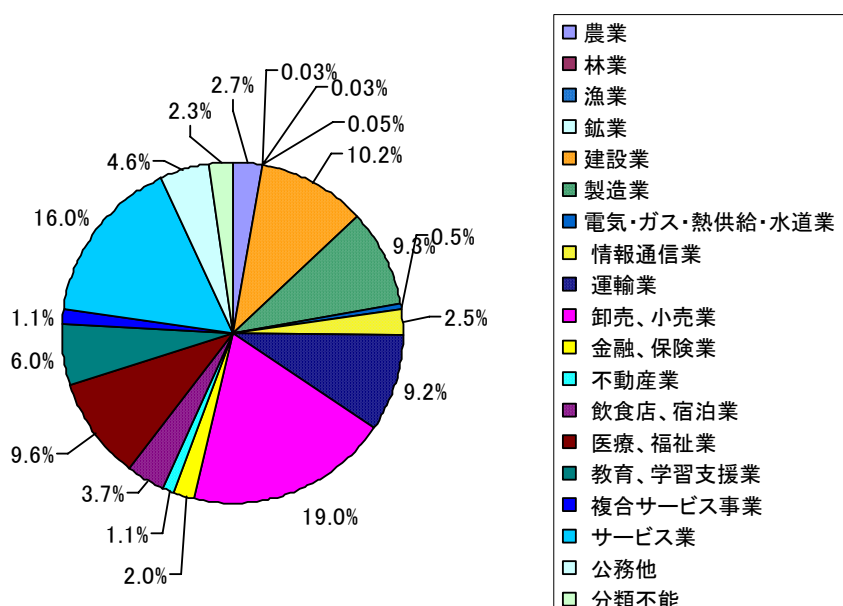


図 2. 7 就業者数の産業別比率（平成 17 年国勢調査）

就業者数の年別推移をみると、第一次産業については担い手の高齢化・後継者不足により減少する傾向にありますが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

一方、第二次産業は、工場の立地が進み昭和 60 年に 3,800 人でありましたが、平成 7 年には 1.5 倍の 5,833 人に増加しました。しかし平成 17 年には 5,284 人まで減少し、減少率は他産業に比べ大きいものとなり、建設業や製造業から小売業や飲食業、サービス業といった第三次産業へ参入し、業務転換を図るなど、経営スタイルの変化が影響しているものと考えられます。

第三次産業については、昭和 60 年から人口、構成比ともに増加の傾向を示し、平成 17 年には 20,380 人と 2 万人を突破し、行政人口の増加にほぼ比例し、第三次産業の人口も増加を示し、今後も他産業からの参入や新たな商業施設の開業などによる増加が進むものと考えられます。

表 2. 5 産業分類別就業者数の推移（国勢調査）

区 分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第一次産業	就業人員[人]	996	886	758	704	734
	構成比[%]	6.1	4.4	3.0	2.7	2.7
第二次産業	就業人員[人]	3,800	4,690	5,833	5,545	5,284
	構成比[%]	23.2	23.3	23.9	21.3	19.5
第三次産業	就業人員[人]	11,601	14,466	17,723	19,418	20,380
	構成比[%]	70.7	71.9	72.6	74.5	75.4
分類不能	就業人員[人]	12	81	110	384	634
	構成比[%]	0.0	0.4	0.5	1.5	2.4
計	就業人員[人]	16,409	20,123	24,424	26,051	27,032
	構成比[%]	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

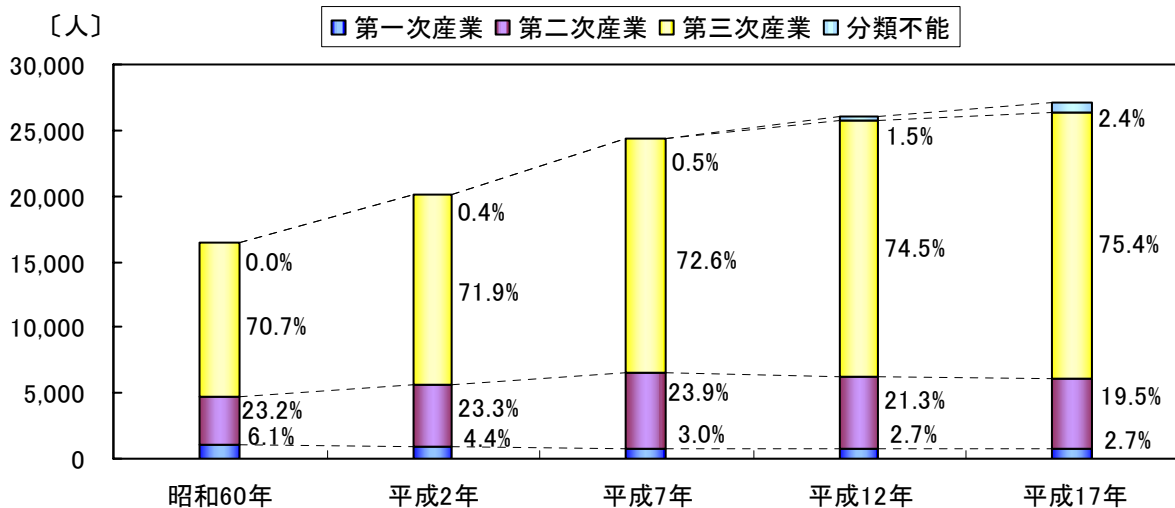


図 2. 8 就業者数の産業分類別比率の推移（国勢調査）

### 3. 土地利用

管内の土地利用状況は、山林が最も多く全体の29.87%を占めており、山林以外では雑種地15.51%、畑11.93%、宅地9.66%、田7.13%となっています。

なお、住みよいまちづくりを目指し、北広島市街地を中心に、都市計画区域11,584haの指定を行っています。

表2.6 地目別面積

項目	総面積 (H22.1.1 現在)	地目別面積(H22.1.1現在)								
		田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積(km <sup>2</sup> )	118.54	8.45	14.14	11.45	0.04	35.40	0.95	6.95	18.39	22.77
構成比(%)	100.00	7.13	11.93	9.66	0.03	29.87	0.80	5.86	15.51	19.21

※1 「雑種地」とは、遊園地、野球場、テニスコート、ゴルフ場、軌道用地等であり、「その他」とはいずれにも属さない墓地、水道用地、堤、道路、保安林、湖沼等をいいます。

※2 総面積は「全国都道府県市町村別面積調」(国土交通省国土地理院)によるものであり、地目別面積は「固定資産の価格等の概要調書」(北海道企画振興部・計画局市町村課)によるため、総面積と地目別面積の合計が一致しません。

出典:「平成22年固定資産概要調書」

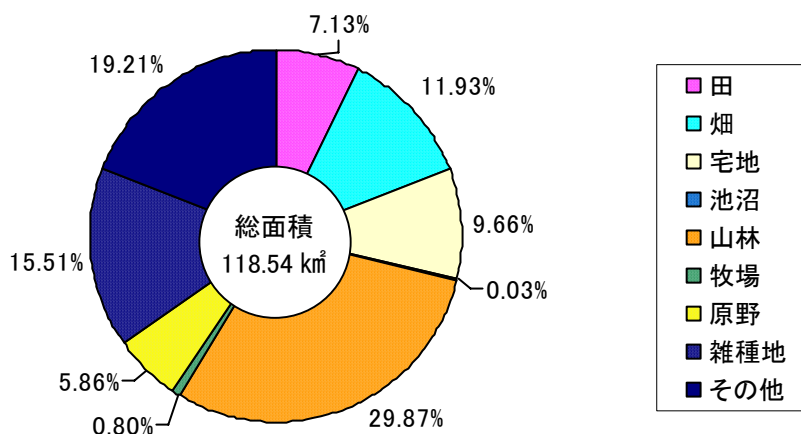


図2.9 地目別面積構成比率 (H22.1 現在)

#### 4. 観光

本市の観光入込客数は平成19年度から増加しており、平成21年度では80万人を突破しています。観光客のうち大半は道内の観光客ですが、平成21年度は前年度比のほぼ倍増を示し、本市の特色である多彩なゴルフ場や初心者にも親しみやすいスキー場、新たに開業したリゾート地への積極的PRにより増加を示したものと考えられます。

今後も温泉施設のリゾートの要素やグリーンツーリズム\*などを積極的にPRするとともに、イベントや会議の誘致活動の積極的推進、コンベンション\*開催機能を有するホテルの活用により、更なる観光客の増加を目指しています。

表2.7 観光入込客数の推移

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
観光入込客数(人)	545,300	593,100	539,800	749,800	889,500
うち道外客(人)	61,700	71,500	38,100	95,200	183,000
うち道内客(人)	483,600	521,600	501,700	654,600	706,500

出典:「北海道経済部観光局 観光入込客数調査報告書」

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/301-irikomi/irikomitop>)

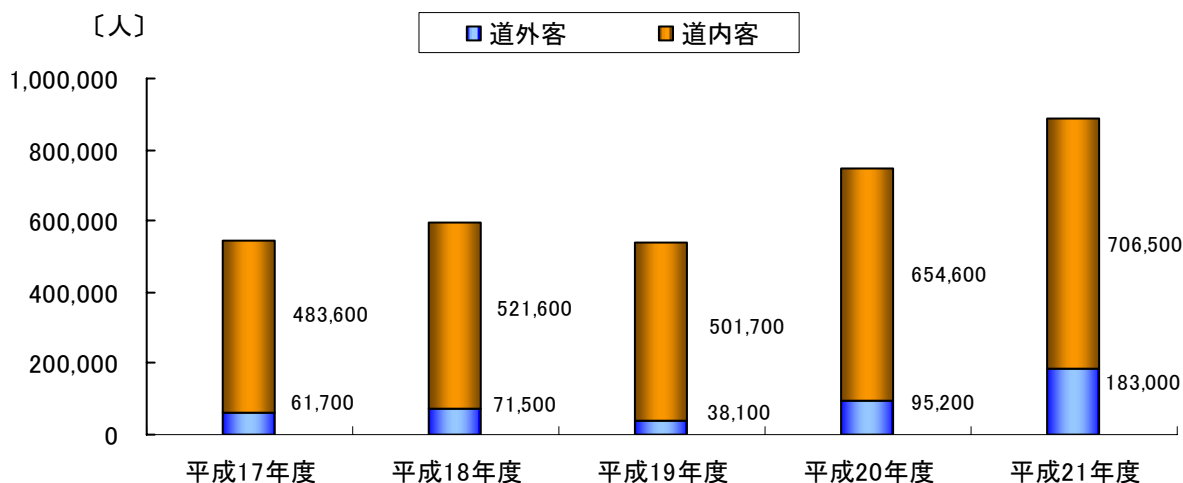


図2.10 観光入込客数の推移

#### 用語の定義

**\* グリーンツーリズム**

農村漁村地域などにおいて、農林漁業体験や地域の自然や文化にふれ、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

**\* コンベンション**

多くの人が集まる大会や会議、展示会など。